



2025年2月27日

各位

会社名 日本精鉱株式会社
 代表者名 代表取締役社長 植田 憲高
 (コード番号 5729 東証スタンダード)
 問合せ先 取締役企画管理部長 大西 芳太郎
 (TEL 03-3235-0021)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社の株主優待制度は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を一層深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。この度、より多くの方々に長期にわたり継続的に当社株式を保有していただけるよう、株主優待制度を変更することといたしました。

2. 変更の内容

株主優待の対象者条件として最低保有年数（1年以上）を設定いたしますとともに、長期（5年以上）にわたり継続的に保有いただいている株主様の優待内容を拡充いたします。

具体的な変更内容は、次のとおりです。

(1) 現行の株主優待制度の内容

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容（①と②の選択制）
100株以上 500株未満	3年未満	①QUOカード 1,000円分
		②環境保全団体への寄付 1,000円
	3年以上	①QUOカード 1,500円分
		②環境保全団体への寄付 1,500円
500株以上	3年未満	①QUOカード 2,000円分
		②環境保全団体への寄付 2,000円
	3年以上	①QUOカード 3,000円分
		②環境保全団体への寄付 3,000円

(2) 変更後の株主優待制度の内容

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容（①と②の選択制）※1
100株以上 500株未満	1年以上 3年未満 ※2	①QUOカード 1,000円分
		②環境保全団体への寄付 1,000円 ※8
	3年以上 5年未満 ※3	①QUOカード 1,500円分
		②環境保全団体への寄付 1,500円 ※8
	5年以上 ※4	①QUOカード 2,500円分
		②環境保全団体への寄付 2,500円 ※8

500 株以上	1 年以上 3 年未満 ※5	①QUO カード 2,000 円分
		②環境保全団体への寄付 2,000 円 ※8
	3 年以上 5 年未満 ※6	①QUO カード 3,000 円分
		②環境保全団体への寄付 3,000 円 ※8
	5 年以上 ※7	①QUO カード 5,000 円分
		②環境保全団体への寄付 5,000 円 ※8

- ※1 ①と②のいずれかからご希望の優待品をひとつ選択いただきます。
- ※2 1 年以上 3 年未満継続保有期間の株主様とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して 3 回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が 100 株を下回らない株主様が対象となります。
- ※3 3 年以上 5 年未満継続保有期間の株主様とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して 7 回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が 100 株を下回らない株主様が対象となります。
- ※4 5 年以上継続保有期間の株主様とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して 11 回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が 100 株を下回らない株主様が対象となります。
- ※5 1 年以上 3 年未満継続保有期間の株主様とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して 3 回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が 500 株を下回らない株主様が対象となります。
- ※6 3 年以上 5 年未満継続保有期間の株主様とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して 7 回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が 500 株を下回らない株主様が対象となります。
- ※7 5 年以上継続保有期間の株主様とは、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して 11 回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が 500 株を下回らない株主様が対象となります。
- ※8 寄付対象の環境保全団体については、自然環境の保全や温暖化などの環境問題への取組を行っている団体から決定させていただき、株主様に代わって当社が寄付をさせていただきます。

(3) 贈呈時期および方法

優待品の選択の手続きは、毎年 6 月開催の定時株主総会招集ご通知にお申込み用ご案内ハガキを同封し、対象となる株主様にお送りする予定です。ご案内ハガキに必要事項をご記入のうえご返送いただきます。優待品の発送は 9 月中を予定しております。

(4) 実施時期

2025 年 3 月末日を基準日とする株主優待より、変更後の制度にて実施いたします。

以上